

仕 様 書

1 借入物品

脊柱側弯症検診専用機器一式

2 借入期間

令和6年8月1日～令和7年3月28日

3 機器要件

- (1) 医療機器認定を受けていること。
- (2) X線被ばくがなく、被検者（児童生徒）において安全なもの。
- (3) 学校検診での使用実績があること。
- (4) 検診を行う上で、被検者（児童生徒）が簡易に検査でき、且つ、プライバシーに配慮できるもの。
- (5) 1時間あたり、70名以上検診を実施できること。
- (6) 普通車による運送が可能であること。
- (7) 賃借料には、付属品代、納入場所までの輸送費等、借入期間中の補償、納入にあたって必要な諸経費をすべて含むこと。

4 納入場所

検診事業者（詳細については、別途指示）

5 機器の転借

香川県が賃借した機器は、事前に借主の承諾を得た上で、4の検診事業者に転貸し、検診事業者が県内小・中学校において使用する。

6 賃借料の支払

完了払

7 その他

- (1) 納品日については、保健体育課職員と協議すること。
- (2) 納入の際は、納入確認を受けること。
- (3) 本仕様書に定めない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、担当職員と協議すること。